令和3年5月号

いきいき社協ふじみ

－富士見町社協だより－　第343号

ホームページ　http://fujimi-shakyo.jp/
メールアドレス　fureai-s@fujimi-shakyo.jp
〒399-0211　長野県諏訪郡富士見町富士見 8988－1

【編集・発行】
社会福祉法人 富士見町社会福祉協議会
TEL：0266 - 62 - 6766
FAX：0266 - 62 - 6772

境地区の「歩こうよ‼」のみなさんと上蔦木の三光寺へ梅の花を見に行きました

「歩こうよ!!」では、ウォーキング（歩き）を通して、健康な身体づくりを目指して活動しています。地域のみなさんのクチコミから歩きたい場所を調べたり、行きたい場所の意見を出し合ったりしながら和気あいあいとした雰囲気の中取り組んでいます。

また、諏訪郡歌体操や好きな音楽に合わせて身体を動かして、参加者から体操を教えていただいています。お気軽にお立ち寄りください。

（地域福祉係/時田　早紀）

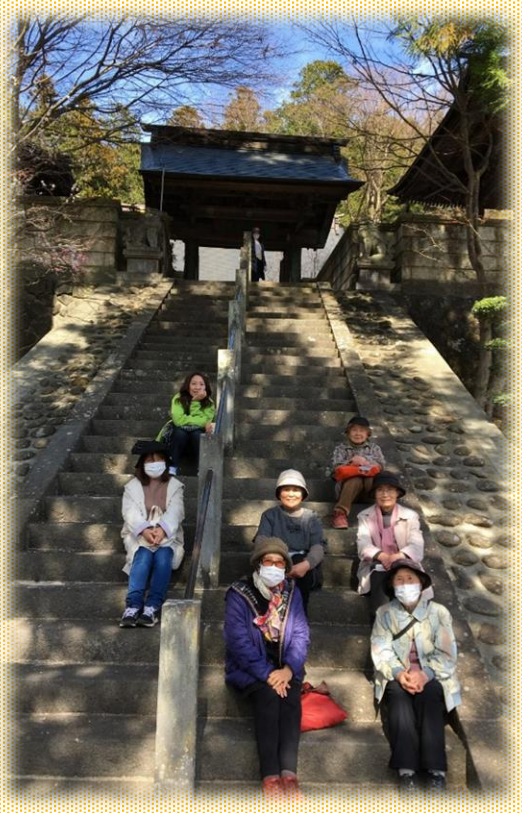

日時：毎月第２・４水曜日　13：30～14：30
場所：かがやきデイサービスセンター玄関前に集合
→内容は時期やお天気により変動

お問合せ：地域福祉係　☎0266－78－8986

緊急小口資金貸付のご案内

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、休業等の収入の減少や、学校の臨時休業等で一時的に生計の維持が困難となっている方に、必要な資金の貸付相談窓口を富士見町社協では開設しています。詳細をご確認いただき、お問合せください。

緊急小口資金の特例貸付を実施

※延長・再貸付に関しては条件が異なりますので、お問合せください。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休業した学校に通う子どもがいるときなどは20万円以内）

■据置期間　1年以内

■償還期間　2年以内

申込〆切 6月末日

■無利子・保証人不要

■持参いただくもの

・本人確認できる書類
（運転免許証等の身分証明書）
・振込口座が確認できる通帳等
・申込者の印鑑
・収入減少がわかるもの
（給与明細書、通帳等の入金履歴等、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前後の給与状況が確認できるもの）

※上記対象に当てはまらない方、その他生活のことでお困りの方の相談も受け付けています。お気軽にお電話ください。 地域福祉係 ☎0266－78－8986

新入職員ご紹介

今年の３月に富士見町に引っ越し、４月より富士見町社協地域福祉係に入職された渡邉（わたなべ）　仁（ひとし）さんをご紹介します。

問１：出身は？
東京生まれ東京育ち→埼玉→富士見に移住

問２：自分を一言で表すと？
やさしい人

問３：富士見町の魅力は？
水・空気・食べ物が美味しい！

問４：これからここでやってみたいこと
歌うことが大好きなので、諏訪郡歌体操を歌って地域の皆さんと体操をしてみたいです。埼玉から移住してきて、わからないことだらけです。皆さんから色々教えてもらい、早く富士見町に馴染んでいきたいと思っています。よろしくお願いします！

令和３年度　事業計画・予算

『参加』や『つながり』により、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、全ての町民が地域での暮らしに喜びと満足が得られることを、目指してまいります

社協の取り組み

・『一人の生活課題』を総合的・包括的にとらえ支援ができるよう、新たに成年後見・権利擁護に関する相談の強化を図ります。
・新たな時代の地域福祉・介護を目指し、一人一人の尊厳・権利が守られるとともに、更なる暮らしが、身体的・精神的にも『自律』が図られる支援を目指します。

暮らしの困りごとに応え、権利を守る取り組み

認知症高齢者や障がい者など判断能力に一定の低下がある方の金銭管理などの暮らしの支援・権利擁護や生活の中の不安や課題を解決するための総合相談事業を推進していきます。
・日常生活自立支援事業や成年後見制度の支援が必要な方への対応、啓発、相談
・法人後見の実施
・心配ごと相談、介護相談等
・生活福祉資金等貸付事業
・災害に備えた準備・取り組み

住民に身近な介護福祉事業所

関係機関との連携のもと、尊厳の尊重・自立支援を重点に、ご利用者・ご家族の暮らしを支え、地域ケアシステムの構築を目指します。
【介護福祉サービス事業】
・居宅介護支援事業（ケアマネ）
・ふれあい訪問事業（ホームヘルパー）
・ふれあい通所・短期入所事業
（デイサービス、ショートステイ）
・訪問入浴介護事業
・清泉荘訪問介護事業（ホームヘルパー）
・清泉荘通所・短期入所事業
（デイサービス、ショートステイ）
・清泉荘複合事業（デイサービスセンターかがやき）
・一本松の家事業（小規模多機能）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
・福祉移送サービス　など

地域共生社会実現に向けた包括的支援体制構築事業

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者、困難者等の『まるごと』の相談、支援体制の構築、地域の力を強化する『我がごとの』の取り組みを重点的に進めます
①断らない相談窓口
・権利擁護を含むまるまる相談の充実
・多様化する課題に対し、各関係機関と協働連携による解決　など
② 地域づくりに向けた支援
・支え合いマップの作成、更新、活用
・要援護者のニーズ調査の実施　など
③ つながりや参加の支援
・地域の縁側や高齢者グループへの支援、助成を実施
・地域の身近な事業所や拠点が地域の福祉力の強化につながるような活動を実施　など

地区社協・小地域支えあい活動の推進

地区社協や小地域ごとに住民同士で支えあえる仕組みづくりを地域の皆さんと一緒に考え、進めていきます
・地区社協等と連携を図り、各地域に応じた活動を推進します

町からの受託事業

・福祉センター（ふれあいセンターふじみ）の運営管理
・複合福祉施設清泉荘の運営管理・富士見町地域活動支援センター（赤とんぼ）の運営・在宅介護者リフレッシュ事業・生活支援体制整備事業・認知症施策総合推進事業・生活困窮者等相談事業・権利擁護中核機関事業（成年後見支援センター）

法人運営事業

・ふれあい会食会、配食　・福祉体験事業
・ボランティア育成事業　・福祉団体助成事業
・地区社協への補助金事業　・福祉車両貸出事業
・介護職員初任者養成/生活援助従事者　研修事業
・敬老事業への補助金　・共同募金配分金事業　など

収入

総額　754,568 千円

介護保険収入・自立支援収入	565,198 千円
介護サービス・福祉事業受託金	128,739 千円
県・町補助金収入	41,129 千円
会費・共同募金収入	4,340 千円
積立金取崩	5,500 千円
事業収入・その他の収入	9,662 千円
その他	833 千円

支出

総額　748,236 千円

①法人運営	66,544 千円
②受託事業	126,004 千円
③介護福祉サービス事業	583,426 千円

※収支は前期末支払資金残高及び当期末支払資金残高を含んでいないため、合計額は一致しません。

温かな善意ありがとうございます

期間:令和3年3月17日～令和３年4月15日
掲載はご意向を伺い行っております

＊遺志金	故　五味　ももよ　様	金	１００，０００円	五味　照明　様
	故　古清水　保子　様	金	１００，０００円	古清水　巌　様
	故　匿名　様	金１，０００，０００円		
＊ご寄付	濱　八重子　様	オムツ多数		

お風呂休館日

６日(木)１０日(月)１７日(月)
２４日(月)３１日(月)

＜ふれあい午前１０時～午後９時営業＞
＜清泉荘　午前１０時～午後７時営業＞

新型コロナウイルス感染対策により、長時間の滞在を控え、マスクの着用・衣類を入れる袋の持参をお願いします。

心配ごと相談日

日時:令和３年５月21日(金)
10時～15時

場所：町民センター１階

成年後見支援センターが開設しました！

４月１日、地域福祉係（旧落合小）に「富士見町成年後見支援センター」を設置しました。認知症や知的障害・精神障害など判断能力が不十分な方の権利を擁護し、地域で安心して生活が送れるよう、成年後見制度についての知識の普及と適切な制度の利用につながるよう支援していきます。

お気軽にお問合せください。

お問合せ：地域福祉係　☎０２６６－７８－８９８６

清泉荘交流広場 かがやきひろば

「若カエル　無事カエル
布でかわいいカエルを作ろう！」

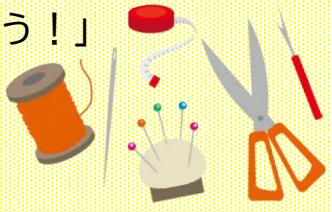

日時：令和３年５月24日（月）13：15～15：00
場所：複合福祉施設　清泉荘
持ち物：材料費　２００円　裁縫道具　水分補給用飲み物

お申込み：デイサービスかがやき　☎０２６６－６４－２８２０

お問合せ先 ※市外局番 0266

ふれあいセンターふじみ(大平)	☎ 62-6766	複合福祉施設 清泉荘(池袋)	☎ 64-2846
ふれあいデイサービスセンター(大平)	☎ 62-6762	デイサービスセンターかがやき(池袋)	☎ 64-2820
ふれあい訪問介護(大平)	☎ 61-1013	一本松の家(立沢)	☎ 78-6001
ケアマネジャー(大平)	☎ 78-8987	24時間ケアサポートふじみ(立沢)	☎ 78-5551
清泉荘デイサービスセンター(池袋)	☎ 61-8210	地域活動支援センター赤とんぼ(瀬沢新田)	☎ 61-2310
清泉荘訪問介護(池袋)	☎ 61-8211	地域福祉係(机)	☎ 78-8986